

平成29年度 第3回 蕨市公民館運営審議会 会議録

開催日時	平成30年3月29日(木) 午前10時00分～11時30分
会場	南公民館 2階 ラウンジ
出席者 (順不同)	上野梢会長(議長)、松原由紀恵委員、笹恵子委員、中村和弘委員、宮寄直子委員、宮田ゆみ委員、中捨文子委員、大鷲輝国委員、高野真由美委員、長谷川昭委員 10名 加納克彦(中央)・岡部次男(東)・星野尚子(西)・坂本晃(南)・鈴木啓文(北)・大山麻美子(下蕨)・井田誠(旭町)各館長、松永祐希課長(生涯学習スポーツ課)、瀬口正浩(中央、書記) <合計>19名
欠席者	梅田徳太郎委員、山田由紀子委員、園川泰子委員、舟山好彦委員、小澤俊子委員
主な添付資料	資料1、平成29年度 第2回 公民館運営審議会 会議録(案) 資料2、平成30年度 蕨市教育行政の重点施策(公民館関係) 資料3、平成30年度 公民館 予算案 資料4、平成29年度 蕨市生涯学習活動推進事業
会議内容 (要旨)	
<p><公民館運営審議会> 午前10時00分 開会</p> <p>1、開会 ※傍聴希望なし 2、上野会長あいさつ 3、議事</p> <p>①前回会議録の承認 資料1『平成29年度 第2回 公民館運営審議会 会議録』(案)を承認</p> <p>②報告事項 (1)平成30年度 蕨市教育行政の重点施策(公民館関係)について 資料2『平成30年度 蕨市教育行政の重点施策』に基づき事務局から、公民館関係部分を中心に説明 (2)平成30年度 公民館 予算案について 資料3『平成30年度当初 公民館関係予算』に基づき事務局から説明</p> <p>委員：30年度予算のうち、公民館管理費についてだが、29年度と30年度を比較すると、30年度の方が約1,000万円増えているがその要因は何か。 事務局：29年度は北町公民館と中央公民館の耐震等工事による休館期間の経費が減額となっていたが、30年度はその減額分を通常年分に戻しているので増額になっているのが主なところ。 委員：26年度から29年度までを比較してみると、管理費の委託料が減額になっているが、30年度は増額になっている。特に28年度・29年度は少ない</p>	

が、これも耐震等工事の影響によるものか。

事務局：清掃や、警備などについては、業者に委託して行っている。29年度については、北町公民館と中央公民館の休館期間は、その分を減額して予算計上し、30年度はその分を戻しているのが増減の主な理由となっている。他の館については、さほど大きく変化はしていない。

委員：管理費は、備品購入や修繕費など状況によって変動が大きいように思う。どの程度予算を使っているのかはわからないが、計上している予算で足りているのか。

事務局：予算内で収まるようにしており、マイナスになることはない。

委員：範囲内で運営して、スポット的に必要になれば、やりくりをしているのかと思う。

事務局：どうしても必要な場合は、年度の途中で補正予算を組んで対応することもある。

委員：中央公民館と西公民館のエレベーターについて。30年度は調査や設計のみで、31年度に設置ということかと思うが、設置の費用はどの程度になるのか。

事務局：どんな形状でどこに設置できるかによって設置の費用も変わってくる。まずは調査・設計し、それに基づいてでないと費用の算定は難しい。予定通り調査・設計が進めば、来年度のこの時期の会合に、31年度予算としてお示しできると思う。

委員：31年度は設置ということによいのか。

事務局：調査した結果、構造上設置が難しいという可能性もまったくゼロではないが、設置可能であれば31年度に設置工事を予定するようになる。

委員：エレベーターについては、市民からの要望もあるし、高齢者の利用を考えても必要な設備なので、ぜひ実現してもらいたい。

③平成29年度 蕨市生涯学習活動推進事業について

資料4『平成29年度 蕨市生涯学習推進事業』（平成30年3月24日実施）に基づき事務局から説明

委員：この事業は実行委員会を組織して、色々なご意見の中から今回は「多文化共生」にテーマを決めて行った。蕨にも色々な国の方が住んでいる。色々な課題等があるが、共生していくために公民館運営審議会の皆様にもご理解ご協力をお願いしたい。

委員：今回この事業の受付を担当した。準備されている物品の確認リストがあるとよかったが、特に問題もなく行えてよかったと思う。

委員：中央公民館が耐震等補強工事で半年以上休館だった影響もあり、実行委員会の立ち上げもいつもより遅かったなど、課題もあった。ぜひ次回に引き継いで改善していただきたい。

委員：近所に外国の方が引っ越してきたが、顔も言葉もわからず、あいさつもままならない。市役所に転入してきたときに、ごみの出し方など必要なものは渡していると思うが、言葉の問題がある。また、外国人の方だけのグループになってしまうと、こちらから入っていけないのではという懸念もある。

事務局：ごみの出し方マニュアルは、複数の言語での用意もある。

委員：(外国人の方が引っ越してきた際に) 外国語のできる方と一緒に訪問できると話がしやすい。相互に言葉がわからないと訪問しづらい。

事務局：本日ご欠席の委員から、この「生涯学習活動推進事業」へのご意見を承っているので主なものをいくつかご紹介させていただきたい。

①他に近い内容の事業とタイアップして行うことはできないか。

たとえば、市民ネットが行っている「ボランティア見本市」などとタイアップして利用団体の会員減少への対応はできないか。

②お声掛けする方も生涯学習関係の方になると限られると思うので、広く行えないか。

といった内容のご意見をいただいた。

委員：②の声掛けについては、今回広範囲にお声掛けをしているということをご理解いただきたい。

①については、生涯学習活動推進事業は身近な社会の課題を生涯学習の観点で捉え、どのように推進していくかを考える事業であり、実行委員会ではいろいろな意見を出し合ってその年のテーマを絞り、実施している。他の事業とのタイアップも考えられるが、大きく行えば良いというものでもないので、十分な検討が必要であろう。

4、その他

事務局：蕨市の教育要覧「わらびの教育」29年度版が完成した。本日は関連部分をご用意したので、お持ち帰りいただきたい。市のホームページでもご覧いただくことが可能。

委員：資料2を拝見してだが、近隣市の公民館と比べて、蕨のすぐれているところや課題についてお聞かせいただきたい。

事務局：個人的に感じていることだが、公民館の個人利用ができる市町村が見受けられる。これまで蕨は団体での利用のみで、個人での利用はできない。グループでの学習や活動が広がりを見せていって、まちづくりなどにつながっていくのが理想の一つではあるが、一方で個人の学習もポイントだと思う。蕨はそこに対応しきれていないというのが課題だと感じている。個人学習ができる施設というと、図書館が一番の典型。また、歴史民俗資料館も見学は個人で行くことが可能。個人で公民館にお越しいただいた場合、団体や講座の紹介はできるが。近隣では、個人学習に対応した設備をもつ施設もある。蕨では1人で利用というのは現実的に難しい面があるが、市町村によっては個人学習に取り組んでいるところもある。個人的には、可能かどうかという問題はあるが、いつかは検討はしていかななくてはならない課題と思う。

また、蕨は地域の方が公民館に深く携わっていただいている。放課後子ども教室や、合宿通学など、市内全地区で事業を行っているのは他市にはなかなかないこと。

事務局：蕨の公民館はここ数年でも「優良公民館賞」を受賞した館があるなど生涯学習においては進んでいると思う。他市町村では、貸館がメインで事業が少ないところもある。

委員：ビジネスでは競合他社のことを調べるのは重要なこと。インターネット予約に

ついてはどうか。

事務局：近隣ではインターネット予約が進んでいる。東公民館で利用者に意見を聞いてみたところ、2つに分かれた。若い方はインターネットがいいという意見もあったが、今までの方がいいという声も多かった。検討が必要と感じている。

委員：すぐにではないが、ゆるやかに移行していくと思う。

委員：年配の方は今のままがいいという意見が多いと思うが、若い人に利用してもらいたいのであればネット予約が必要ではないか。前回の議事録に、放課後に子どもが来る館もあると記載があるが、若い世代に来てもらいたいという考えはあるのか。

事務局：ロビーが広いかどうかなど公民館の構造によっても、子どもが来館しやすい、しにくいといったことがあると思う。子ども向け事業等を通じて、公民館に来ることに慣れてもらう、親と一緒に公民館に来たり、そうした子どもが成人して館事業に携わってもらったりといった可能性や将来につながるよ。西公民館では、来館してもゲームばかりをして会話をしないケースが増え、学校と相談し、ゲームは禁止している。その結果、勉強での利用が増えている。子どもは通常はラウンジの利用で、職員の目が届くようにしている。

委員：中央公民館では子どもがロビーを利用している様子を見ることはできるのか。

事務局：中央公民館は構造上フリースペースに目が届きにくい部分があるが、2階事務所にモニターがあり、様子を見ることはできる。館としても普段から子どもに出入りしてもらうのは望ましいこと。一方で、中学生・高校生・青年層に行政への関心を持ってもらうことは公民館に限らず、難しいと感じている。アプローチをしなくてはならないと思いつつも、効果的な策を打てずにきているところがある。小学生やシニア向けの講座などは計画を立てやすいということもあるが、いち時期いわゆる「まちコン」が話題になった際に蕨でも2、3度事業を行ったが、根づかなかった。地域活動では、青年期に一時離れていた方が、自身のお子さんの就学や「子ども会」加入などで活動に戻ってくるケースはあるが、青年層へのアプローチは難しい。受験や部活動、アルバイトなど、自身の生活で手一杯ということもある。中央公民館の2階にある勤労青少年ホームは登録制で、ほとんどは高校生だが、100人前後の登録があり、公共施設利用のニーズがないわけではないが、公共施設側と青年層のマッチングが難しいところがある。

委員：青年層へのアプローチは、公民館が主となってというのも難しい面がある。例えば一般市民の方がコーディネーターとなって、その活動が公民館で行われる中でその後も利用につながっていくとよい。

委員：今の公民館活動は、高齢者や保護者同伴の幼児・児童が中心と思う。仕事をしている方の昼間の利用は難しい。申し込みしやすい状況にするとよい。また、利用クラブの現状としては、10人以上と10人以下のクラブどちらが多い状況か。おおよそでよいので。

事務局：中央公民館は10人以上のところが多いように思う。もちろん10人に満たないクラブもある。

委員：クラブの会員数が減っているという話を聞くことがよくある。館利用統計を見ても利用者数が右肩下がりになっている。社会教育関係団体の認定基準は蕨市で作ったものか。

事務局：社会教育関係団体の認定基準の一つに、会員10名以上という項目がある。これは蕨市独自の基準。

委員：会員は概ね10人以上で、かつ市内在住在勤者が7割以上ということになっているが、この「10人以上」というのが難しくなっている。このあたりを変えてはどうか。

事務局：これは社会教育関係団体の認定を受けるための基準で、公民館を利用する基準とは必ずしも一致していない。10人未満だと館を利用してはいけないということではないし、人数が減少して10人に満たなくなっても、それだけですぐに利用できなくなるというものではない。

委員：人数が基準を割ってしまったところも活動できるのであればよい。

事務局：「10人、7割」とか、クラブ発足後半年を経過していることなどが社会教育関係団体の認定基準にあるが、10人が妥当かどうかは難しいところ。人数の基準を少なくして認定や利用をしやすくするというのも考え方の一つだし、公共施設なので、なるべく多くの方に有効的に使ってもらうためには一定の人数の線引きが必要というのも妥当性があると思う。必要となれば基準のあり方については公民館運営審議会や社会教育委員の方々のご意見・お考え、また現状を見ながら検討していくことになると思う。

公民館の目的の一つに「集まる・集う」ということがある。先ほどの個人学習の話とは矛盾もあるかもしれないが、個人の学習から入ってもグループへの広がりやつながりは保ちつつ活動していくことが必要。

委員：講師については、謝礼は7,000円という決まりがあったように思うが。

事務局：クラブで教えている講師の方の謝礼がいくらというのは、明文化した基準は設けていない。7,000円というのは概ねこのくらいでお願いできるとよいというもの。理由としては、公民館のクラブの場合、講師の先生はクラブからの謝礼で生計を立てるといった性格のものではなく、公民館での指導はその分野のすそ野を広げるといった主旨をご理解いただいた上でお引き受けいただきたいということであり、いわゆる習い事の「月謝」という性格のものではない。もちろんクラブによってはこれ以上払っている場合もあり、それを遮げるものではない。いい先生なので、謝礼を少しでも多くお支払いしたいというお気持ちもわかる。

5、閉会

午前11時30分 閉会